(第1面)

### 特別管理産業廃棄物処理計画書

7 年 6月 16日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市西区高塚台1丁目9番地2

氏名 住電半導体材料株式会社

社長 柳澤 拓弥

電話番号 078-990-1304

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	69J0490075 住電半導体材料株式会社 神戸工場				
事	業	場の	り所	在	地	神戸市西区高塚台1丁目9番地2				
計		画	期		間	令和7年4月1日から令和8年3月31日				
当記	亥事業	美場に:	おいて	現に	行:	っている事業に関する事項				
	①事	業の種	重類			2813 半導体素子製造業(光電変換素子を除く)				
	②事	業の規	規模			令和6年度売上実績:8,859百万円				
	③従	業員数	汝			72人(令和7年3月末現在)				
		別管理の外			物	別紙のとおり				

特別	- 川管理産業廃棄物のタ	処理に係る管理体制に関す	る事項			
	(管理体制図)					
		別紙(	のとおり			
		<i>ጋ</i> ባ የኦላ	りこねり			
特別	川管理産業廃棄物の抗	非出の抑制に関する事項				
		【前年度(令和 6年度	 〕実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
		村別官 垤 庄 未 疣 朱 物 ッ / 洭 炽	別紙(	のとおり		
		排出量			t	t
	①現状	(これまでに実施した取	 組)			
		排水処理工程で使用する	薬品の低液		汚泥量	<b>遣削減。</b>
		内部再生、再利用による 生産工程で使用する薬品			1.排出	1. 最抑制
		上生工任、区川,少不明	V / <b>X</b> 1 <b>X</b> 2 <b>X</b> 1	又でかっ	( 151 F	<b>1 東北山か</b>
		【目標】				г
		特別管理産業廃棄物の種類		  別紙のと	しむい	
		排出量	万寸 赤氏 〇.	刀リかんマンこ	_057	t
						U
	②計画	(今後実施する予定の取 引き続き排水処理工程で		世旦 の任	海に 1	- て汗沢 豊田浦
		原料回収を実施し、廃油				、〇1774年刊796。
特別	ー リ管理産業廃棄物の分	別に関する事項				
		(分別している特別管理		物の種類	及び分	分別に関する取組)
		専用容器を設け分別保管	し適正なタ	処分業者	に処分	<b>分委託を推している。</b>
	①現状					
			山林市立米	· 🕁 🕏 Hm 🔿	~七千本呂	カマがひロロシ 間上 ブ 原如 /
		(今後分別する予定の特別 従来同様専用容器を設け				
			7年大只刀コモード	性大に力	カコ トレ 目	╡∪尴╨ʹℴᢝͶ⅋ℼᇰ <sub>ᆙᄊ</sub>
	②計画					

ら行う特別管理	産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	【前年度(令和 6 年度)実統	責無し】						
	特別管理産業廃棄物の種類	日本のトセル						
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		t					
①現状	(これまでに実施した取組)							
		_						
	【目標】無し							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う	別紙のとおり	t					
्रा <u>म</u> ्	特別管理産業廃棄物の量		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
②計画	(气後夫肥りる)たの収組)	(今後実施する予定の取組)						
		_						
ら行う特別管理	産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	【前年度(令和 6 年度)実績	遺						
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t					
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	<b>プリル氏のフこり3.9</b>	t					
①現状	(これまでに実施した取組)							
	フィルタープレス装置、周辺装	<b>長置の定期メンテナンス</b>						
	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類	1						
	自ら熱回収を行う							
	特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t					
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		t					
②計画	(今後実施する予定の取組)							
	-    引き続きフィルタープレスの <i>;</i>	メンテナンスを実施。濾板濾	布の定期交換					

自身	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項							
		【前年度(令和 6年度)実績 無し】						
		特別管理産業廃棄物の種類別紙のとおり						
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量						
	①現状	(これまでに実施した取組)						
		_						
		【目標】無し						
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量 加紙のとおり t						
	②計画	(今後実施する予定の取組)						
		_						
特別	リ管理産業廃棄物の類 「	L理の委託に関する事項						
		【前年度(令和 6年度)実績】						
		特別管理産業廃棄物の種類						
		全処理委託量 t t						
		優良認定処理業者への 処理委託量 t						
		再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり t						
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量 t t						
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						
		(これまでに実施した取組)						
		建築資材、道路舗装などへ再生利用した業者へ処理委託の推進継続。						

		(>  <del> </del>	э щ /				
		【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類					
		全処理委託量		t	t		
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t		
		再生利用業者への 処理委託量		別紙のと	≟おり t		
		認定熱回収業者への 処理委託量		t	t		
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t		
	金月四	(今後実施する予定の取	· 双組)	•			
		排水濃度に沿った薬品量の細かな調整にて投入量抑制し、汚泥量削減の 取り組み継続中。					
		【前年度(令和 6年度)	実績】				
		特別管理産業)排 出					
		(ポリ塩化ビフェニル廃棄物	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		t		
電子	子情報処理組織の使	(今後実施する予定の取組)					
用に関する事項		排水処理装置の薬品注入	、重適止化による汚	7. 沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙沙	重の削減		
※事	事務処理欄						

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績(生産量減による産廃量減)

産業廃棄物の種	7426汚泥(有	7000引火性	7200	7110
類	害)	廃油	強アルカリ	廃酸
排出量	45.4 t	41.1 t	2.2 t	2.2 t

### ○計画 目標

産業廃棄物の種	7426汚泥(有	7000引火性	7200	7110
類	害)	廃油	強アルカリ	廃酸
排出量	50 t	40 t	3.0 t	3.0 t

# 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	7426汚泥(有	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら再生利用を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

### ○計画 目標

産業廃棄物の種	7426汚泥(有	7000引火性	7200	7110
類	害)	廃油	強アルカリ	廃酸
自ら再生利用を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

# 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績(生産量減による産廃量減)

産業廃棄物の種 類	7426汚泥(有 害)	7000引火性 廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら中間処理を 行った量	40.5t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理に より 減量した量	30.4 t	0 t	0 t	0 t

# ○計画 目標

産業廃棄物の種 類	7426汚泥(有 害)	7000引火性 廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら中間処理を 行った量	50 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理に より 減量した量	40 t	0 t	0 t	0 t

# 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカ リ	7110 廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカ リ	7110 廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

# 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績(生産量減による産廃量減)

<u>○ 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5</u>	工生里例に	よる生用里	100	
産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカ リ	7110 廃酸
全処理委託量	15. 0t	41.1 t	2.2 t	2.2 t
優良認定処 理業者への 処理委託量	0 t	41.1 t	2.2 t	2. 2t
再生利用業 者への 処理委託量	10.4 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収 業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量	4.6 t	39.8 t	2.2 t	2. 2t

### ○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカ リ	7110 廃酸
全処理委託量	17.0 t	40 t	3.0 t	2.0 t
優良認定処 理業者への 処理委託量	0 t	40 t	3.0 t	2.0 t
再生利用業 者への 処理委託量	14.5 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収 業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量	2.0 t	40 t	3.0 t	2.0 t

#### 当該事業所において行っている事業に関する事項

#### ■特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

原 料

→ 結晶成長 … ①汚泥 ③引火性廃油

→ 加 工 … ①汚泥 ②廃油 ③引火性廃油

→ 洗 浄 … ①汚泥 ②廃油 ③引火性廃油 ④強アルカリ ⑤廃酸

↓ 製品出荷

### ① 汚泥

収集運搬 [委託:九州運輸建設㈱] → 焼却、熱エネルギー再生利用 [委託:光和精鉱(株)] 収集運搬 [委託:ミヤマ(株)] → 脱水、路盤材等資源化 [委託:ミヤマ(株)]

#### ② 引火性廃油

収集運搬 [委託:ミヤマ(株)] → 焼却、熱エネルギー再生利用 [委託:ミヤマ(株)] 収集運搬 [委託:(株)久木] → エマルジョン燃料化 [委託:(株)ダイセキ] 収集運搬 [委託:(株)アイザック・トランスポート] →焼却、熱エネルギー再生利用 [委託:(株)アイザック]

#### ③ 強アルカリ

収集運搬 [委託: (株) 新岡山工業] → 焼却、熱エネルギー再生利用 [委託: (株) エコシステム山陽]

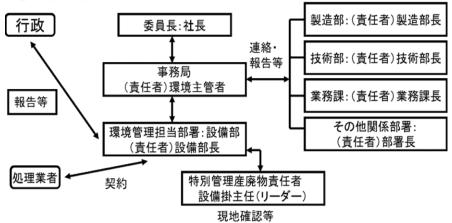
収集運搬 [委託:ミヤマ(株)] → 中和、路盤材等資源化 [委託:ミヤマ(株)]

#### ④ 廃酸

収集運搬 [委託:ミヤマ(株)] → 中和、路盤材等資源化 [ミヤマ(株)]

### ■特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

#### (管理体制図:環境委員会組織)



### <<分担>>

- •事務局(担当:設備部)
- ·環境ISOに基づく目的・目標(廃棄物削減等)の計画立案・推進
- ・廃棄物処理に伴う部署間の調整、行政への報告
- ・処理業者の選定、委託契約等の手続き、引渡し、適正処理の確認
- 関係法令等の教育
- ・製造部、技術部、その他関係部署(担当:全部署)
- ・部署内の発生産業廃棄物(含む、特別管理産業廃棄物)の発生量削減(有価物化の推進)、 分別、保管場所への運搬
- ・部署内スタッフへの分別方法等の徹底